

しらかわ

# 議会だより

2019年8月1日  
No.  
191



稚鮎放流体験  
上:白川保育園児  
下:佐見保育園児

第2回定例会 9つの議案を可決  
一般会計総額は58億5700万円に！

# 補正予算・条例改正など

## 9つの議案を可決

白川町議会第2回定例会を、6月18日と19日の2日間にわたって開催しました。



間伐後、植生が生い茂る山林

今定例会では、4人の議員が一般質問を行い、町政の課題等について質問したほか、補正予算、条例の制定、人事案件など町長提出の8議案と議員提出の意見書1件を審議し、いずれも原案を可決しました。

なお、白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同調理場条例の一部改正については、賛成多数で可決しました。

### 条例の制定

▼白川町森林環境議与税金条例を制定

森林環境税及び森林環境議与税に関する法律第34条第1項に掲げる森林整備、人材の確保・育成及び木材利用促進等の施策に関する経費の財源に充てる基金を設置するため、本条例を制定する。

### 条例の一部改正

▼白川町非常勤の特別職職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正

する法律が施行されたことに伴い、選挙に係る非常勤の特別職職員の報酬について、所要の改正をする。

▼白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同調理場条例の一部を改正

白川小学校と白川北小学校の統合に向けた、関連する条例について、所要の改正をする。

▼消費税率及び地方消費税の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正

令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率が改定されることに伴い、そ

の改正内容に準じて、所要の改正をする。

▼白川町公民館条例等の一部を改正

施設の利用促進及び活性化を図るため、公民館等の使用料について、所要の改正をする。

### 条例の全部改正

▼白川町デイサービスの設置及び管理に関する条例の全部を改正

介護予防・日常生活支援総合事業の定着等に伴い、現行の条例が実態にそぐわなくなつたことにより、条例の全部を改正する。

# 令和元年度補正予算

## 一般会計で5700万円を追加

今回の補正予算では、一般会計で5700万円を追加して、総額58億5700万円としました。その主な内容は次のとおりです。

今回の補正は、平成31年度事業で計画した中山間地域等担い手育成総合事業、経営体育成基盤整備事業を調整したほか、町営住宅合併処理浄化槽の整備、切井地内の緊急ヘリポートの整備、白川小学校と白川北小学校の統合に伴う整備をそれぞれ計上し、そのほか当面必要な事業についても追加しました。	532万円	52万円
・ 農業施設維持管理事業	100万円	145万円
・ 鳥獣害対策事業	52万円	
・ 畜産振興対策事業	175万円	
・ 河川砂防事業	830万円	
・ 町営住宅管理事業	845万円	
・ 消防施設整備事業	70万円	
・ 消防施設維持管理事業	182万円	
・ 防災対策事業	3080万円	
・ 教育研究推進事業	82万円	
・ 小学校維持管理事業	753万円	
・ 中学校維持管理事業		
・ 国際交流事業	50万円	
・ 保育園運営事業	169万円	
・ 集団営農用機械施設整備事業		

### 主な質疑

**問** ふるさと振興費で

国庫支出金が減額となつていますが、今後の見通しはどのようか。

**答** 人材育成塾・魅力発見塾の開催費に地方創生推進交付金を計上したが、継続事業とみなされ、不採択となつた。今後は、地方創生推進交付金に採択されるような様々な事業推進を図りながら、更なる町の活性化につなげてい。

**問** 「よいいち」に設

置予定のテラスは、客や施設側が利用しやすい整備なのか。

**答** 事業執行にあつては、再度、内容を検討し、協議の上、進めることとしたい。

**問** 大野台体育館の利

用者はどれくらいか。それを踏まえ、当施設に係る補正予算が必要なのかを伺いたい。

**答** 昨年度には、年間8千人程度の利用が

あった。また、補正予算は消防法に適合する消防設備を整備するため調査設計費を計上しており、安価で消防法に適合する整備方法を検討していきたい。

**問** 現白川小学校及び白川北小学校の学校統廃合に向け、区切りをどう考えているのか。

**答** 来年度4月から、白川小学校と白川北小学校が統合し、名称を

白川小学校に、場所を現白川北小学校にする条例が可決した。今までの両校の伝統や歴史、学習指導の内容を調整した上、新しい「白川小学校」として進めることとなる。

今後は、校区の住民に理解をいただく文書の配布、また学校や児童にも正式に説明する必要があると考えている。

## 固定資産評価審査委員会委員を選任同意

固定資産評価審査委員会委員の任期が、6月23日に満了することに伴い、町長から藤井大平さん(黒川)の再任の提案があり、満場一致で同意しました。

委員の任期は3年です。



※固定資産評価審査委員会とは課税台帳に登録された価格に不服があり、審査申し出があった場合に審査する機関です。

本委員会は、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、多数の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、集落営農組織に対する農業機械の導入、急傾斜地崩壊対策工事や町営住宅における浄化槽整備、切井地内の緊急時のヘリポート整備、白川小学校及び白川北小学校の統合に向けた準備や修繕、防火設備の整備に向けた調査費などに取組むこととされ、国や県の制度を有効に活用されており、総合的、適正かつ効果的な予算措置を認めるものであります。

なお、農業振興費の修繕料については、予算の執行にあたって議会へ再度修繕内容をお示しいたごき、利用客及び施設としても利用しやすくなるようお願いするものであります。

今年度もすでに3ヶ月が経過しようとしています。今回の補正予算で計画された事業の中では、新しい白川小学校の準備を着実に進めるとともに、当初予算に盛り込まれた事業についても、迅速かつ効果的に推進され、一層の事業効果が上がるよう期待するものであります。

なお、審査の過程で出された意見を十分尊重し、今後とも長期的な視野に立って健全財政を進めるべく努められるようお願い申し上げ、本委員会の報告とさせていただきます。

## 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

令和元年6月19日

岐阜県加茂郡白川町議会

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

# 一般質問

## まちの課題を問う

### 4人の議員が登壇



藤井宏之 議員

**問** 子育て世代に対する定住促進賃貸借住宅の建設について

**問** 子育て世代に対する「ターナー・Uターナー者」に対する住宅建設に取り組めないか。

**建設環境課長**

**答** 「住生活に関するアンケート調査」の結果等を踏まえ、岐阜大学の協力のもと「白川町住生活総合計画」の策定を行っている。この中でも「若者の移住・定住の促進」については、今後の住宅施策を展開する中で重要な柱としている。今年度は、移住定住促進住宅の整備について研究会を立ち上げ、仕組み作りや具体的な制度設計について検討することとし、現在、準備を進めている。

今回ご提案いただいた鹿兒島県徳之島伊仙町では、PFI手法を導入し事業を実施されている。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）とは、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、



佐伯好典 議員

**問** 高校生の通学補助の拡大について

公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法で、民間事業者の知恵とノウハウでより良いものとなるほか、財源負担の軽減の可能性や公共リスキの民間移転などのメリットが期待できると聞く。

以前提案のあった「入居後一定期間を経過すると土地と建物を譲渡する制度」や今回提案の「民間資金の活用」についても、研究会の中で検討したいと考えている。

**問** 教育環境を整えるという視点で、高校生の下宿や寮等に係る経費を助

成する考えはないか。

**教育課長**

**答** 高校への通学支援については、「白川町高等学校通学費補助金交付要綱」を定め、平成27年4月から白川口駅で購入した通学定期代に対する助成を行い、上限額を平成27年度は2万円、平成28年度からは3万円としている。

平成30年度の実績では、町内の中学校を平成27年度から29年度に卒業した生徒は206名であり、その内131名が通学費補助金を申請し、補助金の交付総額は389万6千円となっている。

高校進学については、それぞれの事情があり、自宅から高校に通うほか、下宿や寮、親戚の家から通う場合や親が自家用車で送る場合もある。また、進学しない場合もある。本町の高校通学支援は、白川高校があった頃から実施しており、平成19年3月に白川高校が

閉鎖してからは、濃飛バスに「高校スクールバス運行」を委託し、更に平成22年度からは美濃加茂方面への通学バス運行も行い、現在はJRの通学定期代への助成と変わってきている。

このように本町では、自宅からできるだけ高校に通える環境を整えることを政策として進めており、子どもの教育環境を整えるという視点での、下宿や寮等に係る経費に対する助成については、現時点では予定していない。



濃飛バスを利用する高校生

**問** 保育園・小中学校のエアコン工事について



梅田みつよ 議員

**問** エアコン工事の進捗状況はどのようか。

**答** 町立保育園については、平成29～30年度で保育室へのエアコン設置を完了し、光の子保育園も整備済みである。小中学校のエアコン設置率は、岐阜県の平均を大きく下回り、普通教室は0%、特別教室は10.5%という状況である。このため、普通教室と図書室、音楽室、理科室等の特別教室への冷房設備整備を計画し、国の補助金を活用して事業を進めている。しかし、この補助金を使った事業を

多くの自治体が一齐に着手したため、施工業者が不足する状態になっている。その影響で当初予定していた夏休み前での完成は不可能ではあるが、夏休み明けの9月完成を目指して工事を進めている。

**問** エアコン工事が学業へ影響しないのか。

**答** 作業を行う場合は、当然授業に支障のないよう配慮するとともに、休日や夏休みに集中的に行う予定である。

**教育課長**

**問** 暑い時期の授業方法はどのようか。

**答** 日々の気温、湿度や暑さ指数などと子どもの成長段階も考慮した上で、運動の制限や中止、場合によっては半日で下校する対応を取ることも考えられる。

**教育長**

**問** 園児、児童や生徒への熱中症対策は。

**答** 各保育園の保育室、各小・中学校の教室と体育館には気温、湿度、暑さ指数が表示される温度計を設置し、状況を把握しながら対応している。

**教育長**

さらに小・中学校へは、教育委員会より「学校での熱中症対策について」の具体的な対応を指示している。通常の授業では熱中症を起さなくとも、活動範囲が広まる中学生になると環境が変わり熱中症になりやすいと考えられる。休日明けの体調、気温、湿度などの急激な変化、活動内容や活動量、活動時間などに保育園や学校はもとより家庭でも気をつけ、この暑さを乗り切ってほしい。

**問** 高齢者に対する熱中症対策について

**問** 予防対策はどのようか。

**保健福祉課長**

**答** 熱中症は涼しい場所でも過ごすことや水分・塩分を十分摂ること、外出や運動を控えることなど一人一人が正しい予防法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができる。町としては、この予防法や症状が出たら早めに受診したり身近な人に知らせたりすることについて機会のあるたびに繰り返し注意喚起を促すことが必要と考えている。具体的には防災無線等を使って周知をしていくが、一番効果があるのは個々の声かけだと考えている。

**問** 民生委員の負担軽減と成り手不足をどう考えているか。

**保健福祉課長**

**答** 負担軽減の対策として、要援護者への対応は回数等のノルマはなく、委員それぞれができる範囲で訪

問等を行うこととしている。委員の役割は地域内の情報収集や状況把握が中心であり、具体的な課題への対応は関係機関へ繋ぐことを強調するとともに、地区全体の課題として委員が一人ひとりで抱え込まないような対策を行っている。また、地域行事への参加については地区内の委員で分担するなどして、負担の軽減を図っている。

民生委員の成り手不足への対策として、今期の改選から委員就任時の年齢制限が撤廃され、実情に応じて選任できることとなった。また、以前は2期3期と務めていた方も多かったので、近年は1期3年で交替する委員が増えつつある。いずれにしても、民生委員は地域内の情報を得やすく、要援護者等にとって一番身近で相談できる重要な役割を担う、なくてはならない役割と考えている。

**問** 2020年戦後最大の教育改革について



服部圭子 議員

**問** この改革から本町の取り組みはどのようなものか。

**教育長**

**答** 「教育における2020年問題」の背景には、グローバル化の進展とその対応、人工知能をはじめとする技術革新等に伴う社会構造の変革への対応など、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることの必要性があると言われている。

特に、今回の学習指導要領で英語教育の抜本的な強化が図られている。町としては、できるだけその言語本来の発音に触れるため、ALITはもちろん、町内在

住で英語に堪能な人などを講師として毎時間の授業に入ってもらうことを計画したい。ただし、英語の暗記や訓練だけの教科にするのではなく、コミュニケーションの本質を踏まえた英語の授業を仕組めるよう指導したい。

また、保護者に対しては「ひとなる」などで、2020年からの教育改革の特集を組みたいと思っている。小学5・6年生の英語の教材にはQRコードがあつて、家庭でも音声で英語を学習できるようにしている。そのような具体的な教育内容を紹介するなどをして、家庭、地域と共に新たな力を育てていくことに取り組んでいきたい。

**問** 学校の統合及び庁舎問題について

**問** 白川中学校の改築場所をお聞きしたい。

**町長**

**答** 当中学校の統合も含

め、昨年11月に教育委員会から小中学校再編検討委員会へ諮問し、本年9月に答申が出される予定である。改築の場所については、白川中学校は有力な候補地の一つである。ほかに既存の学校以外で、移転先を調査検討している場所はない。

**問** 現段階での学校再編検討委員会の状況や今後についてはどのようなか。

**町長**

**答** 教育委員会の諮問機関である小中学校再編検討委員会では、「小中学校の望ましい教育環境と再編に向けた具体的な方策」として、いつ、どこに、どのような学校にするのかを提出いただくようお願いしている。小中学校の再編は、各地区ごとに色々な意見があり、現在はアンケート調査が行われている。9月に教育委員会へ出される答申を受け、議会へも提示して意見を伺いたい。

**問** 白川北小学校に統合するとした根拠と現白川小学校の校舎や跡地利用はどのようなか。

**町長**

**答** 平成30年1月に義務教育学校設置に関する審議検討委員会を設置、各地区学校運営協議会を中心に意見を伺った結果、昨年5月の総合教育会議で、「白川小学校と白川北小学校の統合について協議を進める」義務教育学校については、理解が十分なされているわけではない。今後は、各地区の学校運営協議会において学校の在り方を検討する必要がある」との方針が出された。その後、様々な意見を参考にした上、白川小学校と白川北小学校の統合を決断し、校舎は築年数や立地条件から白川北小学校の校舎を利用することとした。また、現白川小学校の校舎や跡地の利用については、まだ具体的な方針を立てておらず、地域住民の声を聞きながら検討したい。

**問** 今後の庁舎整備はどうか。

**町長**

**答** 現在は、庁舎整備検討委員会からの答申及び議会特別委員会からの意見を踏まえ「新庁舎は河岐地区で」をベースとして、安全な立地条件において、有事の際でも通常業務が遂行できる防災拠点として、また人口推計を念頭に入れ、将来負担を抑え利便性を低下させない方法について内部で検討を続けている。

新庁舎の方向性は、秋頃までには示させていただき、方針がまとまった段階で委員会を組織した上、その中での助言や意見などを基に新庁舎の設計に繋げていきたいと考えている。



白川町役場の現庁舎

## 表紙は語る

表紙の写真は

「稚鮎放流を行った、白川保育園児（上）と佐見保育園児（下）」の様子



5月中旬、町内の河川で、稚鮎放流に合わせた白川保育園児11名と佐見保育園児12名による放流体験が行われました。

これは、飛騨川漁業協同組合が自然や環境への愛着を深めてもらうため、毎年実施しているものです。この日は天候もよく、園児たちは、バケツに入った鮎を受け取り、ゆっくり川に放流していました。

稚鮎放流を通じて、身近な自然に触れる貴重な体験になったのではないのでしょうか。いつまでも、きれいな河川をみんなで守りたいものです。



▲琴伝流大正琴「白峰会」の皆さん

声の後に湧き上がる拍手。私たちが、琴伝流大正琴「白峰会」は、先日、岡崎市民会館で開かれました大正琴コンサートに参加し、17名にて「夜桜お七」を演奏してまいりました。

全国からテープ審査に合格した30組の中でもとりを務め、その大役を充分に果たした感動は、今も、楽しみながら、ステータスとして残っております。

白川町を中心に生まれ、大正琴の仲間は、「さくら、さくら」から始まり、ポツポツとその輪を広げ、東白川村、下呂市、中津川市と……。40年余り、良くも続いて来たものだと、メンバーの健康に感謝しています。これから2270)まで。



## 「好きだからこそ大正琴に乾杯」

代表 熊崎 美枝子

ジの上で輝き、多くの思い出づくりに、地域のイベントやボランティアなど、少しでも長く続けることができればと願っております。健康のために皆様もぜひ指を動かしてみてはいかがでしょうか。男性の方も大いに歓迎です。好きだからこそ、頑張ります。

お問い合わせは、代表の上佐見（小野）熊崎美枝子さん（電話 761-2270）まで。

## あとがき

▼令和最初の定例会となった本会議は、白川北小学校と白川小学校の統合に向けた条例改正が賛成多数によって可決成立した。

この事によって、一挙に来年開校に向けての動きが活発化し、両校の特色、歴史、文化、地域の特性を引き継いだ、新しい「白川小学校」が令和2年4月に開校する。

これから進むであろう統合へのモデルとして、その期待に応えてほしい。

▼昨年は、飛騨川バス転落事故から50年を迎えた。振り返ってみると、7月豪雨災害、9月の台風21号災害、北海道胆振地震等、全国各地が災害に見舞われ、白川町でも大きな被害は無かったものの、暴風による倒木などで停電が長引くなど改めて電気のありがたさを感じた年であった。

そして、飛騨川バス転落事故は多くの犠牲者を出したが、上麻生防災トンネル工事の計画着手へと動きだし、犠牲者の方々のご冥福を祈るほかなない。同時に令和元年は、災害の無い年となるよう祈るばかりである。

【H・F】

この広報誌には再生紙を使っています。